

庄原市飼料高騰対策臨時支援金のお知らせ

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、海外産輸入飼料の価格高騰に伴う配合飼料等及び粗飼料の価格高騰により影響を受けた市内の畜産経営体の経営維持を支援するため、庄原市飼料高騰対策支援金を交付します。

1. 庄原市飼料高騰対策臨時支援金

(1) 支援金額

配合飼料等 5,000 円/ t 、 輸入粗飼料 5,000 円/ t

※1 経営体あたりの支援金上限額は 200 万円。但し、上限額は配合飼料等と輸入粗飼料の支援金額を合計した額。

(2) 対象者

①市内に住所を有する畜産農家

②市内に本店又は主たる事務所を有する法人

(和牛、乳牛、豚、鶏を飼養し生計を立てている農家及び企業体)

※申請時点で家畜を飼養していること。

(3) 対象品目

購入した配合飼料等及び輸入粗飼料（輸入乾牧草）

(4) 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

(5) 対象数量

対象期間に購入した配合飼料等及び輸入粗飼料の数量

※購入した数量の合計数量が1 t 以上あること。

※TMRの場合は、含まれている配合飼料等の数量が対象となります。

◆注意してください

- ・飼料販売業者からの購入を証明できない場合は、支援金を交付できません。
- ・国内の生産者から直接購入された飼料（例：耕種農家から購入した飼料等）は支援金の対象となりません。

(6) 交付申請手続き

市へ次の書類を提出してください。

①交付申請書（様式第 1 号）、請求書（様式第 4 号）

②飼料販売業者が発行する「購入した飼料の数量」が分かる書類

（購入年月日、購入者名、販売業者名、飼料の種類及び数量が記載された領収書等の写し）

（7）受付期間

令和 8 年 7 月 31 日（金）まで随時

（8）申請窓口

庄原市産業振興部農業振興課又は各支所地域振興室（産業建設室）

（9）お問合せ先

庄原市産業振興部農業振興課農畜産振興係 （TEL 0824-73-1227）（FAX 0824-72-3322）

E-mail : shinko@city.shobara.lg.jp

西城支所地域振興室（TEL 0824-82-2181） 東城支所産業建設室（TEL 08477-2-5008）

口和支所地域振興室（TEL 0824-87-2113） 高野支所地域振興室（TEL 0824-86-2113）

比和支所地域振興室（TEL 0824-85-3003） 総領支所地域振興室（TEL 0824-88-3065）